

(公財) 千葉県教育振興財団 一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 : 時間外勤務の時間数を、令和12年度までに令和3年度比で15%削減する。

※令和3年度時間外総合計 : 4,889時間
一人当たり月平均残業時間 : 7.83時間

令和6年度時間外総合計 : 4,784時間
一人当たり月平均残業時間 : 5.72時間

取組内容・実施時期 :

令和7年4月～ 時間外勤務の事前申告の徹底

令和7年4月～ ノー残業デーや定時退勤の呼びかけをする

令和7年4月～ ノー残業デー強化月間を設ける(毎年10月頃)

令和7年4月～ 業務の見直しや効率化に取り組むとともに、適正な人員の確保を行う

目 標 2 : 職員がいきいきと意欲的に職務に取り組むことができるよう、
ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方のできる環境の整備
を推進する。

取組内容 ・ 実施時期 :

令和7年4月～ 業務の運営に支障がない場合において、早出
勤務を取り入れる

目 標 3 : 女性職員の登用を推進する。(採用5割以上とする。)

取組内容 ・ 実施時期 :

令和7年4月～ 職員の意欲、能力、実績を十分考慮し、性別の区
別なく、適材適所を基本に登用を図る

目 標 4 : 職員のキャリア形成を支援する。

取組内容 ・ 実施時期 :

令和7年4月～ 外部研修等を通じ、職員の意識改革やキャリア形
成支援に努める